

平成 21 年度 第 1 回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成 21 年 7 月 17 日 金曜日 午後 2 時 00 分 ~ 午後 5 時 10 分			
開催場所	函館市南茅部支所 3 階 多目的ホール			
内 容	<p>報告事項</p> <p>議 題</p> <p>(1) 平成 20 年度事業の実績報告について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(1) 東部営業所管内(旧町村地区)家庭用以外の水道料金の統一について</p> <p>(2) 4 地域の現状等について</p> <p>(3) 尾札部保育園等児童通園費補助要綱の見直しについて</p> <p>(4) 広報広聴活動について</p> <p>(5) 次回の意見交換テーマについて</p> <p>(6) その他</p>			
出席委員	秋本委員 加藤委員	熊谷委員 蛸谷委員	濱田委員 高谷委員	木原委員 工藤委員 遠山委員 (計 9 名)
	・報道関係	函館新聞社		(計 1 社)
	・傍聴者			(計 0 名)
欠席委員	竹内委員 竹原委員	鎌田(光)委員 坂本委員	佐々木委員	鎌田(茂)委員 (計 6 名)
事務局の出席者の職氏名	南茅部支所長 南茅部支所地域振興課長 同市民福祉課長 同産業建設課長 同地域振興課主査 同地域振興課主任主事 南茅部教育事務所長 市立函館南茅部病院事務長	梅田誠治 長谷川大春 小枝精一 河合満夫 西谷光一 加我明夫 田名部洋 加我賢也	水道局管理部次長 同事業部次長 同管理部料金課長 同東部営業所長 同管理部料金課調定係長 企画部計画推進室長 同地域振興課長 同地域振興課主事 1 級 教育委員会生涯学習部参事	中谷宏平 佐野肇行 吉岡 司 岩船秋男 早瀬 洋 佐藤洋一 佐藤直孝 小玉 亮 阿部千春 (計 17 名)

1 開会（午後2時00分）	
事務局 (長谷川課長)	ただ今より，平成21年度第1回函館市南茅部地域審議会を開会します。
2 会長あいさつ	
秋本会長	<p>< 挨拶要点 > 養殖昆布漁に入り，浜も活気に満ちてまいりました。 皆様には，そうしたお忙しい中をご出席いただき，ご苦労様です。 本日の審議会は，平成20年度事業実績の検証についてご意見をいただく 予定でございます。</p> <p>また，地域振興に関する意見交換では，「東部営業所管内の家庭用以外の 水道料金の統一について」を水道局より，「4地域の現状等について」を 企画部より，「尾札部保育園等児童通園費補助要綱の見直しについて」を 支所より，それぞれ報告してもらい，皆様のご意見をいただくことも予定 しております。</p> <p>その後，今回の意見交換テーマの「広報広聴活動について」を予定して おりますので，委員各位の忌憚のないご意見・ご提言を期待して，開会 のご挨拶といたします。</p>
3 支所長あいさつ	
梅田支所長	<p>< 挨拶要点 > 昆布漁最盛期を迎え，何かとお忙しい中，ご出席いただき，心より感謝 申し上げます。</p> <p>去る15日に南かやべ漁協の臨時総代会が開かれ，その後の理事会で新役員 が決まり，鎌田光夫代表理事組合長が再任されました。</p> <p>これからまた新たな体制で，漁協の取り組みが進められていくものと期待 しております。</p> <p>また，先ほど会長からもお話ありましたとおり，本日は案件の多い審議会 となっております，私からも後ほど議会報告をさせていただきますので，委員の 皆様から有意義なご意見，ご質問をいただけることを，ご期待申し上げ， ご挨拶とさせていただきます。</p>
4 出席委員の報告	
事務局 (長谷川課長)	出席者9人，欠席者6人，地域審議会の設置に関する規程第8条の規定に より，会議の成立をご報告いたします。
5 報告事項	
秋本会長	日程5の報告事項について，梅田支所長から報告ののち，質疑を受けたい と思います。

梅田支所長	<p>それでは、私の方から議会報告をさせていただきます。</p> <p>平成21年第2回市議会定例会が、去る6月17日から7月2日まで、16日間の会期で行われまして、3人の議員の方から4支所地区に関わるご質問がありました。</p> <p>4支所全体に関わる事項としましては、合併後の一体感の醸成についての質問がございまして、支所の合理化が進んでいる中で、地域振興をどのように図っていくのか、それと地区長の配置について質問がありました。</p> <p>市長からは、地区長の配置について早急に検討していきたいと答弁がなされました。</p> <p>それから、交通料金助成についての質問があり、今年度を目処に一定の方向性を出していきたいとの答弁がなされました。</p> <p>南茅部地区に関する事項としましては、昨年10月から本年9月まで試験運行している南茅部病院への通院バスについて、その後の運行はどうなるのかといった質問がございました。</p> <p>これまで8か月間で計32回運行し、延べ利用者は1,563人、1日平均25人と、利用者からも大変好評を得ており、前向きに検討していきたいと答弁されたところであり、10月以降も試験運行していきたいと考えております。</p> <p>あと、後ほどくわしくご説明いたしますが、尾札部保育園の通園費補助について、包括外部監査で指摘がございまして、廃止を含めた検討をしたいと答弁しておりますことから、本日の地域審議会では委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
秋本会長	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか？</p>
遠山委員	<p>地区制度について、平成20年度第1回地域審議会の会議録を見ると、「9月末までには叩き台を作成し、全庁的な協議を経て．．．」と答弁しているが、どのようになっているのか？</p>
梅田支所長	<p>その件については、小柏理事が答弁しており、確かにその時点では、そういう考え方でしたが、現段階ではそこまで進んでおりません。</p> <p>議会でも、今年度中にと答弁しております。</p>
遠山委員	<p>昨年の議会で、市長は「地域住民と十分に協議を重ねながら、成案を作っていく」と答弁しているが、地域住民と懇談する場が今まであったのか？</p> <p>そうした機会がないと、地域の声が反映されない制度が出来あがってしまうのではないかと危惧されるが、どのように考えているのか？</p>
企画部 (佐藤室長)	<p>本日、4地域の現状等についてご説明する予定であります。合併して5年が経過した中で、地域の現状や課題を踏まえ、今後、4地域がどのような方向性を持って地域振興を図っていくのかを、地区制度も含めて検討することとしております。</p> <p>地域審議会の皆様からもご意見をいただきながら、将来のまちづくりの原案を作っていくと考えており、当然、何らかの方法により、一定の</p>

	<p>コンセンサスは必要であると考えております。</p>
遠山委員	<p>叩き台といっても、ほぼ決定に近い段階である場合が見受けられるので、地域の声が反映されるよう、早期に話し合いの場を設けていただきたい。</p>
企画部 (佐藤室長)	<p>現時点では、皆様にお示しできる段階まで進んでおりませんので、提案できる段階になりましたら、地域審議会や各種団体の皆様にお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。</p>
遠山委員	<p>地区制度は、合併特例法に基づく制度を考えているのか？</p>
企画部 (佐藤室長)	<p>一般的に大きく分けて2つの制度があり、ひとつは合併特例法に基づく制度で、地区長は特別職となっております。 もうひとつは地方自治法に基づく制度で、地区長は一般職となります。 現時点では、合併特例法や自治法に基づかない市独自の制度を想定しております。 参考までに、せたな町は合併特例法による地区制度を導入しています。 北斗市と森町は、制度を導入しておりません。 北見市では、合併特例法による自治区と自治法による自治区を合わせた独自の制度を導入しています。</p>
秋本会長	<p>他にありませんか？</p> <p>(特になし)</p>
秋本会長	<p>他にないようですので、質疑を終了します。</p>

7 議 題

(1) 平成20年度事業の実績報告について

秋本会長	<p>日程6の議題に入ります。 (1) 平成20年度事業の実績報告について、事務局から説明願います。</p>
事務局 (長谷川課長)	<p>(資料1のとおり説明)</p>
秋本会長	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？</p>
加藤委員	<p>備考欄に南茅部地区の実績が記載されている事業で、事業費が計上されていないのはなぜか？</p>
事務局 (長谷川課長)	<p>函館市域全体にわたる事業で、特に南茅部地区の部分についてのみ、備考欄に内容を記載しているものであります。</p>

加藤委員	南茅部地区分の事業費は分からないのか？
事務局 (長谷川課長)	4地区共通様式の資料であり、事業によってはつかみきれないものや算出できないものもございますので、ご理解いただきたいと思います。
加藤委員	南茅部地区でどれだけの事業費がかかっているのかを知りたいので、出来るだけ、分かり易い資料の作成をお願いしたい。
秋本会長	資料への記載が出来なければ、口頭でも構わないので分かる範囲で説明してもらえよう、私からもお願いしたい。
事務局 (長谷川課長)	ご要望の件について、事務局の方で検討し、会長、副会長ともご相談しながら、可能な限り備考欄に記載したいと思います。
秋本会長	他にありませんか？ (特になし)
秋本会長	他に無いようですので、質疑を終了します。
8 地域振興に関する意見交換	
秋本会長	日程7の地域振興全般に関する意見交換を行います。 本日は、水道局、企画部、支所よりそれぞれ説明を受け、皆さんからご意見を伺いたいと思います。
(1) 東部営業所管内の家庭用以外の水道料金の統一について	
秋本会長	(1) 東部営業所管内の家庭用以外の水道料金の統一について、水道局から説明があります。
水道局 (吉岡課長)	(資料2のとおり説明)
秋本会長	私からひとつ確認させていただきますが、函館新聞の報道によると、「一例では、水産加工用(口径40ミリ)の使用水量500立方メートルでは、南茅部は4万7,103円だったのが、今後は8万619円となる」と掲載しており、北海道新聞も「水道料金を統一する方針を固めた」と報道しているが、間違いないか？ また、上下水道事業等経営審議会との関わりはどのようになるのか？
水道局 (中谷次長)	北海道新聞の記事を見ますと、決まったような書き方をしていますが、このように決定だということではございません。 最終的には当然、議会での決定ということですので、12月議会に提案させていただきたいと思ってございますけれども、事前に現時点での

	<p>水道局の考え方としまして、合併協議会での経過や現在の形がイレギュラーなのではないかということや、安くなる方もいらっしゃるという中で、統一させていただきたく、4地区の地域審議会で、まずご説明させていただき、色々なご意見を伺い、さらには上下水道事業等経営審議会でもご意見をいただくこととしております。</p> <p>また、負担が大きくなる事業者の皆さんにつきましてもご理解をいただけるように努め、水道局の最終的な考え方は、10月の地域審議会でご説明させていただきたいということでございます。</p>
秋本会長	南茅部地区に公設民営のホテルがあるが、どのくらいの負担増となるのか？
水道局 (吉岡課長)	現在、年間で約280万円の水道料金をいただいておりますが、520万円位に増える見込みです。
秋本会長	他にご意見ありませんか？
加藤委員	南茅部地区の漁家において作業用として使用している水道料金は、統一化により全て上がるのか？
水道局 (吉岡課長)	<p>口径や使用水量によって料金が異なりますので、全て上がる訳ではなく、下がる場合もございます。</p> <p>例えば、口径が13ミリで使用水量が10立方メートルの場合、南茅部地区は月額2,835円ですが、函館地区は2,278円となっておりますので、この部分については、統一化により料金が下がります。</p>
加藤委員	下がるのは、使用水量が10立方メートルのうち、口径が13ミリと20ミリの部分だけで、他は全部上がるのではないのか？
水道局 (吉岡課長)	ご指摘のとおりですが、使用水量については、多い月もあれば少ない月もあり、年間を通して計算すれば、負担の軽くなる方が7割近くいらっしゃるということになります。
加藤委員	南茅部地区には水産加工場がいくつかあるが、こうした水産加工用の負担はどのようになるのか？
水道局 (吉岡課長)	<p>南茅部地区で水産加工用をご利用いただいている事業所のうち、一番水量が多い所で年間5,000立方メートルとなっております。</p> <p>あとは、1,000立方メートル代の事業所が多い状況です。</p> <p>また、同じ水量であっても、集中して使う場合と年間平均して使う場合とでは、負担が増えたり減ったりするので、一概にこうなりますと申し上げられないということをご理解いただきたいと思います。</p>
秋本会長	他にありませんか？

遠山委員	<p>水道料金については、合併協議の際、負担増になる方への配慮として、5年間の経過措置を決定したものであるが、今回の統一化により、負担増となる方が耐えられるのかどうかの度合いが分からなければ、是非を判断するのは難しいと考えるがいかがか？</p>
水道局 (中谷次長)	<p>確かに、大きく負担増が見込まれる方もありますし、そのことにより経営に影響を及ぼすと想定される方もありますので、負担額やこれまでの合併協議の経過も含めてご説明し、ご理解いただけるように努めて参ります。 また、その結果についても、10月の地域審議会でご報告させていただき、最終的な決定をしたいと考えております。</p>
秋本会長	<p>他にありませんか？</p>
加藤委員	<p>水産加工用の場合、平均的にみると、月額47,103円が80,619円とほぼ倍になる訳だが、これはひとつの経済政策であり、合併協議の決定事項や函館市域における不均一の是正という理由も分かるが、この不況下という情勢を鑑みれば、水産加工業者にとって経営的に厳しいと思われるので、経済状況を見極めて実施時期を検討してほしい。</p>
水道局 (中谷次長)	<p>ご意見として承りました。 私共としても、経済状況が厳しさを増す中で、負担が増えるということについては、慎重に対応して参りたいと考えております。 ただ、一方では負担が軽くなる方もいらっしゃいますので、この辺の兼ね合いもありますし、水道事業として、ただ経理的に一体的にやっているということだけではなくて、市民の皆様に、24時間、安全・安心な水を供給するという観点から、旧市内、4支所地区に関わらず、同じサービスを提供し、同じ料金の負担をいただくことが望ましいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
秋本会長	<p>他にありませんか？ (特になし)</p>
秋本会長	<p>他に無いようですので、質疑を終了します。 ここで、15時25分まで休憩いたします。 (15時17分、休憩) (15時25分、再開)</p>
<p>(2) 4地域の現状等について</p>	
秋本会長	<p>(2) 4地域の現状等について、企画部から説明があります。</p>
企画部 (佐藤課長)	<p>(資料3のとおり説明)</p>

(3) 尾札部保育園等児童通園費補助要綱の見直しについて

秋本会長	(3) 尾札部保育園等児童通園費補助要綱の見直しについて、事務局から説明があります。
市民福祉課 (小枝課長)	(資料4のとおり説明)
秋本会長	説明が終わりましたので、意見交換に入ります。 何かご意見ありませんか？ (特になし)
秋本会長	特に無いようですので、私からひとつ質問したい。 包括外部監査を税理士が行っていると聞いたが、公認会計士でなくてもいいのか？
企画部 (佐藤室長)	その件については把握しておりませんが、おそらく税理士か公認会計士となっているものと思われます。
加藤委員	対象者がいなくなったから制度を廃止するという理由も分かるが、地理的条件を考慮すれば、今後、対象者が出た時のことも想定して、このまま制度を存続させてもいいのではないか？
梅田支所長	この制度が創設された当時は、まだ保護者の方々の自動車免許取得率が低く、大半がバスで通園させていたことから、遠距離にある保護者の負担軽減を図るため、バス定期代の2分の1を現物給付したものであります。 その後、時代の流れとともに、自家用車での送迎が主流となったことから、給付対象者が皆無となっており、その必要性が問われております。 また、旧市内では、こちらと同じような通園距離にあっても、原則、送迎は保護者の責任で行うこととしており、このような補助はしておりませんので、仮に制度を存続させる場合、こうした不均一を将来にわたって残すことが果たしてどうなのかという課題もございます。 本制度は当支所の所管であります。現時点で廃止したいという方針ではなく、まずは地域審議会の皆さんにご説明し、率直なご意見をいただいたうえで、当然、保護者の方々の意向も踏まえ、関係部局と協議しながら、10月の地域審議会で、再度、支所としての考え方をお示ししたいと考えております。
企画部 (佐藤室長)	加藤委員のご意見は、今後、保育園が統合した場合を踏まえてのご発言だと思えますが、椴法華地区の保育園が恵山地区の保育園へ来年度から統合するにあたって、地域の要望により通園バスが運行することとなっており、南茅部地区においても、将来的に保育園が統合した場合、このような新たな支援も考えられます。

秋本会長	他にありませんか？
熊谷委員	学校の統廃合も見据えた中で、地域にとっては補助制度よりもスクールバスなどの運行が求められてくると思うので、そちらを優先して検討すべきだと思う。
秋本会長	他にありませんか？ (特になし)
秋本会長	他に無いようですので、これで意見交換を終了します。
(4) 広報広聴活動について	
秋本会長	(4) 広報広聴活動について、事務局から説明があります。
地域振興課 (長谷川課長)	(資料5のとおり説明)
秋本会長	説明が終わりましたので、意見交換に入ります。 何かご意見ありませんか？
加藤委員	広聴活動として、支所長と地域住民が語り合う、市政懇談会を開催できないものか？
梅田支所長	例えば、本日、ご説明した水道料金の関係にしても、支所の所管ではないため、水道局の出席をお願いしております。 このように組織が大きいため、地域の方々からのご要望等に対し、支所長である私がお答えするという点については難しいものがございます。 ただ、私ができる範囲での情報を、色々な機会を通じて、皆様にお知らせすることは可能ですので、町内会の会合等にお呼びいただければ、積極的に出向いて意見交換したいと考えております。
秋本会長	地域審議会だよりの発行について、他の支所には説明しているのか？
梅田支所長	4支所長会議で報告済みです。
地域振興課 (長谷川課長)	私から補足説明させていただきますが、第1号につきましては8月号の市政はこだてに折り込みいたします。 本日の会議の内容につきましては、10月号に折り込みする予定です。
秋本会長	他にありませんか？ (特になし)
秋本会長	他に無いようですので、これで意見交換を終了します。

(5) 次回の意見交換テーマについて

秋本会長	次に、次回の意見交換テーマについて、どなたかご意見ありませんか？ (特になし)
秋本会長	特に無いようですので、私からひとつ提案いたします。 市が掲げている函館国際水産・海洋都市構想について、担当者から説明を聞き、内容を勉強してみたいかと思いますが、どうですか？ (異議なし)
秋本会長	異議がないようですので、次回のテーマは、「函館国際水産・海洋都市構想」にいたします。

(6) その他

秋本会長	次に、その他の地域振興全般に関する意見交換を行います。 どなたかご意見ありませんか？
遠山委員	買い物無料バスについて 地域の商業者にとって大きな打撃となっている。最近では、大型店の撤退による「買い物難民」が増加しているといったニュースも耳にする。 国は、中心市街地の空洞化を食い止めるために、まちづくり3法を施行し、郊外における大型店の立地を規制したが、函館市は駆け込み申請を認め、結果的に中心市街地の空洞化を招いた。 そして今度は、中心市街地の空洞化を防ぐために、買い物無料バスを運行するという市の商業政策に矛盾を感じるし、根本的な解決にはつながらないと思うが、支所長はどのようにお考えか？
梅田支所長	買い物無料バスについては、商店街活性化緊急対策事業として、商工会議所が実施主体となり、大門・五稜郭商店街も連携して実施しているもので、それに北海道と市が補助しております。 函館市自体、以前からドーナツ化現象が進んでおり、商店街も郊外へと形成されておりますが、やはり青森市のようなコンパクトシティが望ましいものと考えております。 買い物無料バスによる南茅部地区への影響については、第2・第4日曜日の南茅部地区から大門までのコースで1回当たり20人程度、第1・第3土曜日の五稜郭コースで約20人、少ない時は9人と、さほど影響は少ないものと思われます。
遠山委員	厳しい状況にありながらも、必死で頑張っている地域商業者にとって、このような市の取り組みは、精神的なダメージが非常に大きい。 是非、南茅部地区の運行を11月末で廃止してほしいと、市長に伝えてほしい。
梅田支所長	利用者側の立場もあるので、非常にその辺の判断が難しいものと思われます。

木原委員	高齢者が多い地域にしてみれば，地域循環バスを運行してもらった方がよっぽど有難いと思う。
秋本会長	<p>他にご意見ありませんか？</p> <p>(特になし)</p>
秋本会長	<p>無いようですので，これで意見交換を終了します。</p> <p>予定の日程が全て終了しましたので，これで閉会といたします。</p> <p>次回は10月を予定しております。</p> <p>どうもご苦労様でした。</p> <p>(午後5時10分，閉会)</p>